

＜旅行者事業者・OTA事業者・宿泊事業者共通＞



【別冊マニュアル】

※本別冊マニュアルでは、日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022における、以下の点について記載しております

- ・おおさかPAY（地域クーポン）について
- ・大阪独自のクーポン上乘せ（大阪来てな！キャンペーンコラボ）について
- ・クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴や検査結果確認など感染症対策について

※本マニュアルは、【実施期間②】令和5年1月10日(火)～令和5年3月30日(木)のキャンペーン詳細について記載しております。

※【実施期間①】令和4年10月11日(火)～令和4年12月27日(火)のキャンペーン詳細については、過去に配信した別冊マニュアル「令和4年12月1日 全国旅行支援 第二稿」をご確認ください。

日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022事務局 お問い合わせ窓口一覧

旅行者事業者（統一窓口）
事業者登録・補助金管理/精算関連対応に
関するお問い合わせ
03-6635-3655
統一窓口基本ルール・ツアー造成対応に
関するお問い合わせ
03-6635-3669
営業時間：10:00～17:00
休業日：12/30～1/3及び土・日・祝日

旅行者事業者
「日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022」
に関する規程類・クーポン発行（regionPAY）に
関するお問い合わせ
06-7175-7435
営業時間 10:00～19:00

宿泊事業者
お問い合わせ
06-7175-7435
営業時間 10:00～19:00

クーポン加盟店舗
お問い合わせ
06-7175-7436
営業時間 10:00～19:00
休業日：12/30～1/3

専用ホームページ：

<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/jigyousya/>

1. おおさかPAY（地域クーポン）

- (1) おおさかPAYとは ……P2
- (2) おおさかPAY利用イメージ ……P3
- (3) 加盟店舗について・使用対象とならないもの ……P4

2. 各事業者対応フロー

- (1) 事業者における対応フロー ……P5～10
- (2) 利用規約の周知 ……P11～12
- (3) 新しい旅のエチケット等 ……P13
- (4) 本人確認等、ワクチン接種歴や検査結果の確認 ……P14～15
- (5) クーポン・参加同意書 ……P16～20

3. クーポン上乘せについて

- (1) 大阪独自のクーポン上乘せ（大阪来てな！キャンペーンコラボ）の取扱い ……P21

4. その他

- (1) 新型コロナウイルス対応ガイドライン ……P22～23

5. 更新履歴

……P24

1. おおさかPAY (地域クーポン)

(1) おおさかPAYとは

おおさかPAYとは

regionPAY (※) のアプリを活用し、加盟店舗でのみ利用可能な有効期限のある決済ポイント。
(有効期限は、旅行開始日若しくはチェックイン (搭乗) 日から1週間又は本キャンペーン期間
最終日翌日のいずれか早い日付まで)

※ regionPAY (リージョンペイ)

各自治体の消費活動に寄与できる独自ポイントを付与・使用するために開発された決済アプリ。

region PAY (親アプリ)



【クーポン加盟店舗事業者 (管理者)】

WEBブラウザから管理画面へアクセス
必要な管理機能の使用が可能



おおさかPAY (ミニアプリ)



(イメージ)

【ユーザー】

いらっしやいキャンペーンにて付与された
クーポン (QR) をアプリで読み取った上
で決済を行うことが可能



管理画面 対応ブラウザ	Windows10以上 :Microsoft Edge / Google Chrome / Firefox (最新) Mac OS Version12.3.1以上 :Safari / Google Chrome / Firefox (最新) iPhone OS Version15.4.1以上 :Safari (最新) Android OS Version12以上 :Google Chrome (最新) (Internet Explorerは推奨しておりません)
アプリ対象 OSバージョン	iOS 12.4以上 Android OS 6.0以上

1. おおさかPAY (地域クーポン)

(2) おおさかPAY利用イメージ

利用者が、アプリダウンロード～おおさかPAYのチャージを行うまでのフローを記載しています。

※紙クーポンとして一部利用した場合でも、残額をアプリへチャージすることが可能です。

ただし、おおさかPAYをアプリにチャージした場合は、紙クーポンとしての利用はできません。

利用者

1. 旅行・宿泊事業者等よりクーポン (QR) を受取

おおさかPAYキャッシュレスポイント読み込み用QR

region PAYアプリダウンロード用QR

2. アプリDL



紙クーポン

このクーポンをお店に提示してください。

施設名/事業者名	おおさかPAY宿泊事業者 難波本店
利用者様	山田 太郎 (宿泊)
クーポン金額	3000円 (内訳: 通常 1,000円、大阪来てな! コラ#2,000円)
有効期間	2023年●月●日 23:59まで
チャージコード	XXXXX-XXXXX-XXXXX-XXXXX

電子クーポン

「region PAY」アプリをダウンロードして、「おおさかPAY」にチャージしてご利用ください。

- 「region PAY」アプリで左上のQRを読み取ってください。
紙クーポンとして一部利用した場合でも、残額をアプリへチャージすることが可能です。ただし、おおさかPAYをアプリにチャージした場合は、紙クーポンとしての利用はできません。※左上のQRが読み取れない場合は、アプリをチャージコードから読み取ってください。
- アプリでチャージ金額を確認
- 「日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022」のクーポン加算

お店のQRを読み取って決済を行ってください。
※クーポンが加盟店に読み取れない場合はキャンペーン期間中でご確認ください。 <https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>

●注意事項
・アプリへのチャージは有効期限内に行ってください。(有効期間が過ぎた場合は無効となります。)
・おおさかPAYをアプリにチャージしただけの場合は、紙クーポンとしての利用はできません。
・チャージ後のおおさかPAYの有効期限も上記期間です。(有効期限が過ぎた場合は無効となります。)
・スマートフォンをお持ちでない場合は、紙クーポンとして本書面での利用も可能です。
・電子クーポンとして利用できない店舗がありますのでご注意ください。
・おおさかPAYで購入した商品・サービスに対する返品および返金は一切できません。
・残額が0円未満の場合は、残額が0円未満となるまでご利用ください。
・クーポンの盗難・紛失・滅失によるトラブルに関して、本キャンペーン事務局は一切の責任を負いません。
・クーポンが加盟店に読み取れない場合は、加盟店に事前にご相談ください。詳しくは、本キャンペーンサイト(TAOR)参照。
・通信会社の都合により、「おおさかPAY」を用いたサービスの利用ができない場合に関して、本キャンペーン事務局は一切の責任を負いません。

●禁止事項
・クーポンの譲渡、転売行為および詐欺等の犯罪に結びつく行為。 -その他本キャンペーン事務局が不適当と判断した行為。

日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022事務局
利用者向け電話番号 ☎06-7175-7434 受付時間 10時～19時(土日祝も受付)

お問い合わせ番号 1234567

※初回は新規登録

3. ログイン



4. おおさかPAY 選択



5. QR読取

(もしくはコード番号入力)



6. チャージ完了



1. おおさかPAY (地域クーポン)

(3) 加盟店舗について・使用対象とならないもの

① おおさかPAY加盟店舗について

クーポンの加盟店舗については下記URLからご確認頂けます

URL : <https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/merchant/>

<クーポン加盟店舗業種>

- ①飲食店 ②小売店 ③鉄道・バス ④海上運送 ⑤航空運送
⑥レンタカー ⑦観光施設 ⑧体験型アクティビティ ⑨スポーツ観戦
⑩劇場・観覧場・映画館・演劇場 ⑪文化施設 ⑫タクシー
⑬旅館・ホテル・旅行事業者 ⑭その他 ⑮宿泊施設に準ずる施設

※大阪府発行の「ゴールドステッカー」認証店舗等（飲食店）または「ブルーステッカー」（飲食店以外）の取得店舗等であり、本キャンペーンへのクーポン加盟店舗登録が条件となっています。

※宿泊事業者がクーポン加盟店舗となるには、別途事業者登録が必要となります。

ご希望の事業者様はキャンペーンサイトより登録してください。

<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/jigyousya/>

<対象外の業種>

- 日常使いとなりえる業態の店舗
例) コンビニ, スーパー, 遊興施設, 物流, フィットネス, スポーツ場, 薬局, アパレル販売, 駐車場
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の許可・届出の対象となる営業を営む店舗

※ただし、主として観光客を対象に営業する施設であり、事務局による事前の承諾を受けた場合は、対象事業者とすることができます。

② 使用対象とならないもの

加盟店舗の登録事業者であっても、下記品目の決済については地域クーポン使用の**対象外**となります。

① 出資や税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等債務の支払い
② 有価証券、金券、その他商品券（ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、コンビニで金券として利用できる引換券）等の換金性の高いものの購入
③ 土地・家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い
④ 現金との換金、金融機関への預け入れ
⑤ 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第2条に規定する営業に係る支払い
⑥ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
⑦ 地域クーポン付与又は販売補助額の対象となっている旅行代金及び宿泊（利用）代金に関する支払い
⑧ 旅行代金及び宿泊（利用）代金に関わる追加費用 （部屋のアップグレード代金、レイトチェックアウト代金等）の支払い
⑨ 地域クーポンを利用するサービス等が大阪府内等で完結しないもの
⑩ その他、事務局がおおさかPAYの使用対象として適当と認めないもの

2. 各事業者対応フロー

(1) 事業者における対応フロー

宿泊事業者の対応フローは下記手順となります。

宿泊事業者（宿泊プラン・日帰りプラン）

STEP 1

プラン作成

STEP 2

利用者からの申し込み受付（宿泊施設に直接予約）
（宿泊（利用）申込時に、利用者に対して以下を実施して下さい）

利用規約の周知

新しい旅のチケット等の周知

OTA経由の予約

STEP 3

参加同意書・クーポン発行 ※1
「宿泊施設直接予約」と「OTA経由の予約」についての
参加同意書・クーポンを発行

STEP 4

当日チェックイン時に以下の内容を確認

本人/居住地確認

ワクチン接種歴/陰性証明

※旅行会社経由の予約でも宿泊事業者において本人及び居住地確認は行ってください。

参加同意書回収・クーポン手交 ※2

STEP 5

参加同意書集約
宿泊(利用)当日チェックイン時に全員分
の参加同意書を回収
(5年間保管)

OTA経由予約の
参加同意書については、
OTAへデータ共有※2

STEP 6

事務局へ実績報告（必要書類添付）

※1 宿泊施設直接予約とOTA経由の予約のクーポン発行フローが異なります。
詳しくはregionPAY管理画面マニュアルを参照ください。

※2 OTA経由の予約についても「本人/居住地確認」および「ワクチン接種歴/陰性証明の
確認」を行ってください。また、回収した参加同意書データ（PDF）については、
OTA事業者へメール送信等により共有してください。

2. 各事業者対応フロー

(1) 事業者における対応フロー

宿泊事業者における対応フロー

(クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴等)

● 宿泊・日帰りプラン時の対応

取り扱い事業者	事前対応		当日対応			事後対応
	①利用規約案内	②クーポン発行	③本人確認・ワクチン確認	④同意書回収	⑤クーポン手交	⑥実績報告
宿泊事業者扱い	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者
OTA扱い(全商品)	OTA	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	OTA

<事前対応>

①利用規約案内

- ・事前に利用者へ利用規約の内容について周知してください。

②クーポン発行

- ・宿泊(利用)開始日までに利用者分のクーポンを発行してください。
(発行方法は別冊「regionPAY管理画面マニュアル」をご参照)

<当日対応>

③本人確認・ワクチン接種歴の確認

- ・チェックイン時に以下の書類を利用者全員に確認を行ってください。
 - (1) 本人確認書類
 - ※本人及び居住地の確認を行ってください。
 - ※必ず原本の提示を受けて、確認を行ってください。**
 - (2) ワクチン接種済証(3回以上)又は検査の陰性結果
 - ※検査結果については、宿泊当日に有効な検査結果に限ります。

④参加同意書回収

- ・宿泊(利用)当日に利用者全員の同意書を回収してください。
 - ※OTA等が販売した宿泊商品等に関しては、宿泊事業者が**クーポンを発行し利用者から同意書を回収**し、同意書の写しをOTAにメール等で送付をお願いします。

⑤クーポン手交

- ・③、④を行った上で、チェックイン時にクーポンを配付してください。
 - ※クーポンの渡し間違いのないようご注意ください。

<事後対応>

⑥実績報告

- ・回収した同意書などを添付し、事務局へ報告(必要書類は宿泊事業者用マニュアルをご参照ください)
 - ※ただし、OTA経由等での利用分はOTAから実績報告を行いますので不要です。**

<旅行事業者が造成するプランの取扱いについて>

- ・原則、旅行事業者がクーポンの配付や本人確認等を行います。旅行事業者からチェックイン時に**クーポンの配付等の依頼があった際は、宿泊事業者が同意した場合に限り**、OTAと同様の扱いでの対応も可とします。

(同意時の宿泊事業者の対応)

- (1) クーポンの発行
- (2) 本人確認及びワクチン接種歴等の確認
- (3) 参加同意書の回収・写しをメール等にて送付
- (4) クーポンの配付

2. 各事業者対応フロー

(1) 事業者における対応フロー

OTA事業者の対応フローは下記手順となります。

OTA (宿泊プラン・日帰りプラン)

STEP1

プラン作成

STEP2

利用者からの申込み受付

(旅行申込時に、利用者に対して以下を実施して下さい)

利用規約の周知

新しい旅のエチケット等の周知

(宿泊プラン時)

※「本人/居住地確認」および「ワクチン接種歴等」の確認は、チェックイン時に**宿泊事業者**が行います。全国旅行支援の商品であることと予約者情報を宿泊施設へ必ず伝えてください。

(宿泊プラン時)

(日帰りプラン時)

STEP3

宿泊事業者 (※)

参加同意書・クーポンを発行

OTA

参加同意書・クーポンを発行

STEP4

宿泊事業者

OTA

当日チェックイン又は旅行出発日に以下の内容を確認

本人/居住地確認

ワクチン接種歴/陰性証明

参加同意書回収・クーポン手交

STEP5

参加同意書(PDF)を
宿泊事業者より回収・保管

回収した参加同意書については、
統一窓口へ提出する必要はありません。
(5年間保管)

STEP6

統一窓口へ実績報告

※ OTA事業者は宿泊事業者へ利用者の参加同意書データ (PDF) をメール送信等により共有するように依頼してください。回収した同意書データについては、統一窓口への提出は不要です。 (5年間保管)

2. 各事業者対応フロー

(1) 事業者における対応フロー

OTAにおける対応フロー

(クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴等)

● 宿泊・日帰りプラン時の対応

取り扱い 事業者	事前対応		当日対応			事後対応
	①利用規約 案内	②クーポン 発行	③本人確認・ ワクチン確認	④同意書回収	⑤クーポン 手交	⑥実績報告
OTA扱い (宿泊商品)	OTA	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	宿泊事業者	OTA
OTA扱い (日帰り商品)	OTA	OTA	OTA	OTA	OTA	OTA

<事前対応>

①利用規約案内

- ・利用者へ申込時にWebサイトより「利用規約」をダウンロードし確認を行うように周知してください。

②クーポン発行 (宿泊商品時)

- ・宿泊事業者に対し、事前にキャンペーンの対象である旨の周知を行い、クーポン発行の依頼をしてください。

②クーポン発行 (日帰り商品時)

- ・旅行開始日までに旅行者分のクーポンを発行してください。
(発行方法は別冊「regionPAY管理画面マニュアル」をご参照)

<当日対応>

③本人確認・ワクチン接種歴の確認～⑤クーポン手交 (宿泊商品時)

- ・OTA等が販売した宿泊商品に関して、宿泊事業者がクーポンを発行し旅行者から同意書を回収した分については、OTA側で同意書の写しを保管してください。

③本人確認・ワクチン接種歴の確認 (日帰り商品時)

- ・旅行当日に以下の書類を旅行者全員に確認を行ってください。
 - (1) 本人確認書類
※本人及び居住地の確認を行ってください。
※必ず原本の提示を受けて、確認を行ってください。
 - (2) ワクチン接種済証 (3回以上) 又は検査の陰性結果
※検査結果については、旅行当日に有効な検査結果に限ります。

④参加同意書回収 (日帰り商品時)

- ・旅行当日に旅行者全員の同意書を回収し、保管してください。

⑤クーポン手交 (日帰り商品時)

- ・③、④を行った上で、旅行出発時にクーポンを配付してください。
※クーポンの渡し間違いのないようご注意ください。

<事後対応>

⑥実績報告

- ・統一窓口へ実績報告を行ってください。

2. 各事業者対応フロー

(1) 事業者における対応フロー

旅行事業者の対応フローは下記手順となります。

旅行事業者（交通付き宿泊プラン・宿泊プラン・日帰りプラン）

STEP1

プラン作成

STEP2

利用者からの申込み受付

(旅行当日までに、利用者に対して以下を実施して下さい)

利用規約の周知

新しい旅のエチケット等の周知

STEP3

参加同意書・クーポン 発行

(添乗員等ありの場合)

旅行出発日に
以下の内容を確認

(添乗員等なしの場合)

旅行前日までに
以下の内容を確認

STEP4

本人/居住地確認

ワクチン接種歴/陰性証明

参加同意書回収・クーポン手交

STEP5

統一窓口へ実績報告

回収した参加同意書については、統一窓口へ提出する必要はありません。

(5年間保管)

2. 各事業者対応フロー

(1) 事業者における対応フロー

旅行事業者における対応フロー

(クーポン配付フロー・本人確認等・ワクチン接種歴等)

● 宿泊・日帰りプラン時の旅行

取り扱い 事業者	事前対応		事前対応～当日対応			事後対応
	①利用規約 案内	②クーポン 発行	③本人確認・ ワクチン確認	④同意書回収	⑤クーポン 手交	⑥実績報告
旅行事業者 扱い (全ツアー)	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者	旅行事業者

<事前対応>

①利用規約案内

- ・事前に利用者へ利用規約の内容について周知してください。

②クーポン発行

- ・旅行開始日までに旅行者分のクーポンを発行してください。
(発行方法は別冊「regionPAY管理画面マニュアル」をご参照)

③本人確認・ワクチン接種歴の確認～⑤クーポン手交 (添乗員等なし)

- ・旅行前日までに旅行者に対しクーポンを手交する際は、手交前に以下の確認を行ってください。
 - (1) 本人確認書類
※本人及び居住地の確認を行ってください。
※事前確認時は原本のほか、コピーや写真での確認も可
 - (2) ワクチン接種済証（3回以上）又は検査の陰性結果
※検査結果については、旅行出発日に有効な検査結果に限ります。
 - (3) 参加同意書の回収
※旅行者全員の同意書を回収してください。
- ※③～⑤を旅行前日までに行う場合は、宿泊施設のチェックイン時に本人確認及び居住地確認を行っていただくよう宿泊事業者に依頼してください。

<当日対応>

③本人確認・ワクチン接種歴の確認 (添乗員等あり)

- ・旅行出発日に以下の書類を旅行者全員に確認を行ってください。
 - (1) 本人確認書類
※本人及び居住地の確認を行ってください。
※必ず原本の提示を受けて、確認を行ってください。
 - (2) ワクチン接種済証（3回以上）又は検査の陰性結果
※検査結果については、旅行出発日に有効な検査結果に限ります。

④参加同意書回収 (添乗員等あり)

- ・旅行出発日に旅行者全員の同意書を回収してください。

⑤クーポン手交 (添乗員等あり)

- ・③、④を行った上で、旅行出発日にクーポンを配付してください。
※クーポンの渡し間違いのないようご注意ください。

※旅行当日に本人確認及び居住地確認がなされていない旅行については、キャンペーンの対象外です。

<事後対応>

⑥実績報告

- ・統一窓口へ実績報告を行ってください。

2. 各事業者対応フロー

(2) 利用規約の周知

キャンペーン参加の利用者へ、当書面を手交するなどにより、申込時に必ず内容について周知いただきますようお願いいたします。(従来の大阪いらっしやいキャンペーンから内容が変更となっています)

【必ずお読みください】

全国旅行支援(第二稿)

※旅行事業者・宿泊事業者等は、本キャンペーンの利用者全員に当書面のお渡し等により内容を予め周知ください。

【日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022 利用規約 (表面)】

本規約は、大阪府・大阪市・大阪観光局が実施する「日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022」の利用について定めるものです。利用者は、本規約内容を十分に理解し、本規約に同意した上で本キャンペーンの申込みをします。

1. 本キャンペーンの対象者

対象者は下記(1)(2)いずれの条件も満たしていること。

(1) 日本国内に居住する旅行者

(2) ワクチン接種歴(3回以上)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方

※PCR検査の他、抗原(定量・定性)検査が対象。(市販の検査キット(セルフチェック)は対象外)

・12歳未満の子どもは同居の保護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要

なお、同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチン接種歴(2回)又はPCR検査等で陰性が確認できることが必要

※感染状況により変更する場合あり

・学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス(例:遠足・修学旅行)の場合、学生及び引率者は、

ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要

・詳細は、本キャンペーンサイトの「キャンペーンにおけるワクチン接種歴等の確認について」を参照

<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/vaccine/>

2. 本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認書類を提示すること

(1) 利用者は、旅行事業者又は宿泊事業者等(以下、「事業者」という。)に対して、

本人確認及び日本国内に居住していることが確認できる以下書類を提示すること。

(有効期限内で、現住所が確認できること。)

※旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要となります。

・本人及び居住地確認書類例:マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類

・旅行事業者(OTA※除く)への申込みの場合は、旅行当日に提示が必要。

なお、幹旋・添乗員なしの場合の旅行当日の確認は、宿泊施設等チェックイン(搭乗)時に提示が必要。

※OTAとは、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと

・宿泊事業者等への申込み及びOTAへの申込みの場合は、宿泊施設等チェックイン(搭乗)時に提示が必要。

なお、OTAへの日帰りプランの申込みの場合は、旅行当日に提示が必要。

(2) 利用者は、事業者に対してワクチン接種歴等が確認できる下記①②いずれかの書類を提示すること。

①接種済証、接種記録書又は接種歴を確認できる接種券

(ワクチンを3回以上接種済であることが確認できるもの。コピー・写真・アプリ可。)

※12歳未満の子どもで同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチンを2回接種済であることが確認できるもの

②PCR検査等で陰性であることが確認できた検査結果通知

(陰性証明書は不要。コピー・写真・結果通知メール可。)

※PCR検査・抗原定量検査:旅行・宿泊開始日の前日から起算して3日以内のもの

※抗原定性検査(簡易キット):旅行・宿泊開始日の前日から起算して1日以内のもの

・旅行事業者への申込みの場合は、申込みから出発前までに提示が必要。

・宿泊事業者等及びOTA事業者への申込みの場合は、旅行当日に宿泊施設等チェックイン(搭乗)時に提示が必要。

なお、OTAへの日帰りプランの申込みの場合は、申込みから出発前までに提示が必要。

(3) 本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認書類については、旅行期間中携行すること。

3. 旅行当日に事業者(旅行事業者又は宿泊事業者等)による健康チェックを受けること

・各事業者が実施している旅行業又は宿泊施設等における「新型コロナウイルス対応ガイドライン」に基づく健康チェックを受けること。

・なお、旅行当日、発熱など感染が疑われる症状がある場合は、本キャンペーンの対象外となり、それに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者等の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

2. 各事業者対応フロー

(2) 利用規約の周知

旅行者・宿泊事業者から、本キャンペーンの利用者全員に予め周知される書面となります

【日本中から大阪いっしょいっしょキャンペーン2022 利用規約（裏面）】

4. 本キャンペーン利用上の注意事項及び禁止事項

- (1) 事業者が行う本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認において、本キャンペーンの適用要件を満たさない場合は、本キャンペーンの対象外とする。
- (2) 他の利用者へのなりすまし、居住地確認書類等の貸し借り、虚偽の申告があった場合は、不正受給として付与クーポン及び割引金を返金する必要がある。また詐欺罪に問われる可能性がある。
- (3) 利用者が現住所としている宿泊施設の利用については、本キャンペーンの対象外とする。
- (4) 公費での出張は、本キャンペーンの対象外とする。
- (5) 1旅行予約単位で7泊分までが対象。別々の予約であっても、1つの旅行とみなされる場合は7泊分までが上限となり、それを越えた分はキャンペーンの対象外となる。
- (6) 一つの旅行を故意に分割し、本キャンペーン特典を複数回受けることを禁止する。
- (7) 販売元が提供するポイントサービスや、株主優待券、企業の福利厚生割引券や本キャンペーン以外の国または地方自治体及び互助組合等の補助金など、各種割引の利用が予め確認できる場合、その割引適用後の旅行代金等を本キャンペーンの対象基準金額とする。
- (8) 本キャンペーンは、利用者が現に実施した旅行が対象となる。旅行代金等を全額支払っていた場合であっても、当該旅行の全部又は一部について実際の参加がない場合は、その旅行の全部又は一部が本キャンペーンの対象外となる。
- (9) 事業者から配布される同意書の内容を確認し、利用者本人が署名のうえ配布された事業者に必ず提出すること。提出がない場合は本キャンペーンの対象外となる。
- (10) 利用者が本キャンペーンの適用要件を満たさないことに伴い、事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合には、利用者の負担とする。
- (11) 新型コロナウイルスの感染拡大等による本キャンペーンの一時停止や中止に伴い、事業者の規定に基づく取消料が発生した場合には、利用者の負担とする。
- (12) 本キャンペーン利用において不正利用の疑義があり、本キャンペーン事務局等が事業者より個人情報などの提供を受けて調査を行った場合、これに応じること。
- (13) 利用者、事業者及びクーポン加盟店舗間に生ずる、いかなるトラブルについても、本キャンペーン事務局は一切関与しない。
- (14) 本キャンペーンで付与されるクーポン利用の際は、region PAYアプリをダウンロードのうえ、おおさかPAYアプリを選択して利用すること。
(「おおさかPAY」とはregion PAYのアプリを活用し、有効期間内にクーポン加盟店舗のみで使える決済アプリです。)
- (15) クーポン加盟店舗においてクーポン（おおさかPAY）の使用対象とならないものがある。
※詳しくは、本キャンペーンサイトの「FAQ」を参照 https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/c_faq/
- (16) クーポンの盗難・紛失等によるトラブルに対し本キャンペーン事務局は一切の責任を負わない。
- (17) クーポンと現金との交換はできない。また第三者への譲渡・転売は禁止とする。
- (18) クーポンで購入した商品・サービスに対する返品および返金はできない。
- (19) 通信会社の都合により、「おおさかPAY」を用いたサービスの利用ができない場合に関して、本キャンペーン事務局は一切責任を負わない。
- (20) その他、本キャンペーン事務局が不相当と判断した行為は、本キャンペーンの対象外とする。

5. 新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケット等を徹底すること

- (1) 旅行中には、「新しい旅のエチケット等」を実施すること。
※詳細については、下記「新しい旅のエチケット等」を参照
https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/common/pdf/221219_tabino_etiquette.pdf
- (2) その他、国や大阪府、利用施設等の感染防止対策要請に従うこと。

◆クーポンを利用する際のアプリ「region PAY」と「おおさかPAY」の利用規約は右のQRからご確認をお願いします。

※スマートフォンをお持ちでない場合やアプリをご利用いただけない場合は、紙クーポンのご利用も可能です。（電子クーポンしか利用できない店舗がございますので、ご注意ください）

◆ region PAY
利用規約



◆ おおさか PAY
利用規約



2. 各事業者対応フロー (3) 新しい旅のエチケット等

新しい旅のエチケット等

- 新しい旅のエチケット等について、利用者へ周知・徹底いただくようご案内ください



新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて
安心で楽しい旅行

**あなたのエチケットから
はじまる安心な旅**



**旅行前、
体調不良？
旅控え**



**すいている時期、
時間帯で、
快適旅行**



**マスクして、
手洗い消毒、
接種後も**



**入ロで
検温、消毒
忘れずに**



**楽しくも、
車内のおしゃべり
控えめに**



**黙浴で、
静かにゆったり
「いい湯だな」**



- 新しい旅のエチケット等については、本キャンペーンHPまたは観光庁HPでご確認下さい。

≪日本中から大阪いらっしやいキャンペーンホームページ≫

<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>

≪観光庁ホームページ≫

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/traveletiquette/index.html>

2. 各事業者対応フロー

(4) 本人確認等、ワクチン接種歴や検査結果の確認

① 本人確認・居住地確認方法について

<本人確認・居住地確認書類>

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類
(マイナンバーカード引換え前の通知書や公共料金の支払証明書は不可)

※書類については、旅行期間中必ず携帯頂くよう利用者へ案内して下さい

※**旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要です。**

事前の確認時は、原本のほかコピーや写真での確認も可。

② キャンペーンの内容を満たさない利用者がいた場合

(ア) 本人確認書類、ワクチン接種歴等の確認書類の持参を忘れた場合

→キャンペーン対象外となる為、宿泊・旅行代金への補助及び地域クーポンのお渡しは出来ません。

(イ) グループ内の一部の者が、ワクチン接種及び検査結果の確認等の基準を満たさない場合

→一人当たりの宿泊・旅行商品の値段を切り分けて算出できる場合については、基準を満たしていない者のみを補助の対象外とすることを基本とし、一人当たりの値段を切り分けて算出できない場合については、グループ全員を補助の対象外としてください。

※なお、ここでの「一人当たりの宿泊・旅行商品の値段を切り分けて算出できる場合」には、一人当たりの宿泊・旅行商品の値段が示されている場合のみならず、販売する事業者において、一人当たりの宿泊・旅行商品の値段を個別に算出することや、宿泊・旅行商品の値段を人数で按分することができる場合も含むものとします。

(ウ) ワクチン接種歴等が確認出来ない人（条件を満たさない人）がキャンセルを希望する場合

→割引前の通常料金キャンセル料規定に準じたキャンセル料の請求を行ってください。

(エ) 確認書類の後日提出は認められません。

→必ず旅行出発時（または宿泊のみの場合はチェックイン時）に確認してください。

※上記の(ア)～(エ)などによるキャンペーン対象外の宿泊者については、販売補助額が適用されず、通常「旅行代金」との差額が発生します。

※利用者の希望により取消する場合の取消料は旅行割引前の「旅行代金」に対して生じます。決済済みの旅行代金（利用者支払額）より取消料が大きくなる場合は、不足額は利用者の負担となります。

※当日フロントでの宿泊申し込みの場合

宿泊事業者による当日直接販売も対象となりますが、キャンペーンの条件を満たさない利用者がいた場合、(ア)～(エ)の対応をお願いします。

2. 各事業者対応フロー

(4) 本人確認等、ワクチン接種歴や検査結果の確認

③ ワクチン接種歴や検査結果の確認について

本人確認等およびワクチン接種歴や検査結果の確認の実施については以下のとおり対応ください。

● ワクチン接種歴の確認

接種済証（3回以上）、接種記録書又は接種歴を確認できる接種券（コピー、写真・アプリ可）

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種) Certificate of Vaccination for COVID-19			
あなたの接種券番号:			
3回目 接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付時)	氏名 厚生 太郎	住所 〇〇県〇〇市〇〇 999-99
年 月 日		生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生	
シールを貼ったこの部分を確認してください			
新型コロナウイルス1、2回目接種記録			
接種年月日	1回目 年 月 日	2回目 年 月 日	
メーカー			
Lot No.			
※ *が印字された部分の記録については、別途、当該接種の実施者から発行された接種済証、接種記録書、接種証明書等によって証明されます。			

● PCR検査・抗原（定量・定性）検査の確認 ※市販の検査キット（セルフチェック）は対象外

PCR検査・抗原（定量・定性）結果通知（メール等の結果通知、コピー・写真可）

※検査機関が発行した結果通知が必要

【PCR検査等による陰性結果の提示にかかる留意点】

- 12歳未満の子どもは同居の保護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要
なお、同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチン接種歴（2回）又はPCR検査等で陰性が確認できることが必要 ※感染状況により変更する場合あり
- 学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス（例：遠足・修学旅行）の場合、学生及び引率者は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要

【検査結果に掲載が必要な項目】

- ① 受検者氏名
- ② 検査結果
- ③ 検査方法
- ④ 検査所名
- ⑤ 検体採取日
- ⑥ 検査管理者氏名
- ⑦ 有効期限

【PCR検査・抗原（定量・定性）検査の有効期限】

- PCR検査・抗原定量検査：宿泊（利用）開始日の前日から起算して**3日以内のもの**
- 抗原定性検査(簡易キット)：宿泊（利用）開始日の前日から起算して**1日以内のもの**

<複数の宿泊単品プランもしくは旅行プラン利用時の取扱いについて>

・複数の宿泊単品プランもしくは旅行プランを利用の場合、本来、宿泊日に有効な検査証明が必要となりますが、宿泊先での検査証明の取得が困難な状況も想定されるため、例外で以下の対応を可とします。

→初泊で有効な検査証明書を提示している場合に限り、**初泊から切れ目なく他の宿泊施設に宿泊していることが確認（※）**できれば、**7泊目までは連泊と同様の取扱い**とし、有効な検査証明書とみなします。 ※日程表、宿泊証明書、領収書 など

<例：宿泊日が1月14日の場合>

検査日	4日前 (1月10日)	3日前 (1月11日)	2日前 (1月12日)	1日前 (1月13日)	宿泊日 (1月14日)
PCR検査等	検査結果 (対象外期間)	検査結果 (対象期間)			
抗原定性検査	検査結果 (対象外期間)			検査結果 (対象期間)	

<無料の検査などについて>

下記のすべてに該当する方は大阪府内の無料検査実施事業者にて、無料でPCR検査などをうけることができます。

利用者へ案内する際は必ず、下記のURLから、利用時の注意点を確認するよう案内ください。

- ・大阪府内に在住の方
- ・無症状者であって、新型コロナ患者との濃厚接触の可能性がない者
- ・感染の不安がある方

【無料検査実施事業者リスト】

<https://pref-osaka.viewer.kintoneapp.com/public/0ea753fc65f8f3d36bd2569b44734e71#/>

2. 各事業者対応フロー

(5) クーポン・参加同意書

① クーポン・参加同意書発行

宿泊・旅行申し込みがあった際に、regionPAY管理画面よりクーポン・参加同意書を発行してください。

【クーポン・参加同意書について】

- ・クーポンの発行にて補助・付与クーポン枠が確保されたこととなります。
- ・事業予算額に達した場合は終了となります。
- ・クーポン・参加同意書は一人あたり下記2枚を1セットとして用紙が発行されます。

【注意事項】

※販売元が提供するポイントサービスや、株主優待券などの各種割引を利用する場合、それらの「割引適用後の宿泊（利用）代金」を入力し、発行してください。



(1枚目：おおさかPAYクーポン)



(2枚目：参加同意書)

●クーポン発行操作等については別冊regionPAY管理画面マニュアルをご確認ください。

region PAY管理画面 マニュアル



2. 各事業者対応フロー

(5) クーポン・参加同意書

② クーポンの手交

下記内容に留意のうえ、クーポンの手交を行ってください。

- ・クーポンは必ず参加同意書を回収した後に配付してください。
- ・クーポン・同意書は、なるべくお渡しの直前に印刷してください。
- ・旅行者名（もしくはグループ（団体）名）を確認のうえ手交ください。
- ・アプリのダウンロードとチャージ方法についても可能な限りご案内ください。



この度はご利用いただき、ありがとうございます

旅行事業者名などクーポン発行元の事業者名が印字される

紙
クーポン

このクーポンをお店に提示してください。



施設名／事業者名	おおさかPAY宿泊事業者
ご利用者様	山田 太郎 様(宿泊)
クーポン金額	3000円(内訳:通常1,000円、大阪)
有効期間	2023年●月●日 23:59まで
チャージコード	XXXXX-XXXXX-XXXXX-XXXXX

・旅行代表者名が印字される
・同グループで料金が異なる人はカッコ内に内容が記載されている

【おおさかPAY読み込み用QR】

②アプリ内にてQRを読み込みポイントをチャージ
(別途チャージコード入力でもチャージ可能)

・有効期限は、旅行開始日若しくはチェックイン（搭乗）日から1週間又は本キャンペーン期間最終日翌日のいずれか早い日付まで

1 「region PAY」アプリで左上のQRを読み取ってください。

紙クーポンとして一部利用した場合でも、残額をアプリへチャージすることが可能です。ただし、おおさかPAYをアプリにチャージした場合は、紙クーポンとしての利用はできません。※左上のQRが読み取れない場合は、アプリよりチャージコードを入力してチャージしてください。

2 アプリでチャージ金額を確認

チャージする金額を確認し、チャージボタンを押してください。

3 「日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022」のクーポン加盟店舗で利用

お店のQRを読み取って決済を行ってください。

※クーポン加盟店舗はアプリ内もしくはキャンペーンHPでご確認ください。

<https://osakairasshai.smart.osaka-info.jp/>



【regionPAYダウンロード用QR】
①アプリをダウンロード

●注意事項

- ・アプリへのチャージは上記有効期限内に行ってください。(有効期間が過ぎた場合は無効となります。)
- ・おおさかPAYをアプリにチャージした場合は、紙クーポンとしての利用はできません。
- ・チャージ後のおおさかPAYの有効期間も上記期間です。(有効期間が過ぎた場合は無効となります。)
- ・スマートフォンをお持ちでない場合は、紙クーポンとして本書面でのご利用も可能です。
- ・電子クーポンしか利用できない店舗がありますので、ご注意ください。
- ・おおさかPAYで購入した商品・サービスに対する返品及び返金は一切できません。
- ・折れ曲がりや水濡れ等によりQRが読み込めなくなる場合があります。
- ・本クーポンの盗難・紛失・滅失によるトラブルに対して、本キャンペーン事務局は一切の責任を負いません。
- ・クーポン加盟店舗におけるクーポン(おおさかPAY)の使用対象とならないものがあります。詳しくは、本キャンペーン事務局の都合により、「おおさかPAY」を用いたサービスの利用ができない場合に関して、本キャンペーン事務局よりご連絡いたします。

●禁止事項

- ・本クーポンの譲渡、転売行為および詐欺等の犯罪に結びつく行為。
- ・その他本キャンペーン事務局が不適当と判断した行為。

日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022事務局

利用者向け電話番号 ☎ 06-7175-7434 受付時間 10時～19時(土日祝も受付)

お問い合わせ番号

1234567

2. 各事業者対応フロー

(5) クーポン・参加同意書

③参加同意書の回収

下記内容をご確認のうえ、必ず利用者全員分の参加同意書を回収してください。

- ・必要項目全てにチェックがあるかの確認。
- ・全員への本人確認。
- ・ワクチン接種歴（3回以上）又はPCR検査等での陰性確認。
- ・利用者住所/利用者署名欄への署名確認。

日本中から大阪いっしょいキャンペン2022 参加同意書

※ご記入後は、同意書を配布した宿泊事業者等担当、旅行事業者担当へお渡しください。

※下記条件を満たさない場合は本キャンペーンの適用外となります。

それにより旅行事業者及び宿泊事業者等からの規定の取消料や割引差額が発生した場合は、利用者の負担となります。

1.『日本中から大阪いっしょいキャンペン2022利用規約(以下抜粋)』の内容を理解し同意しますか？

(1)本キャンペーンの対象者(対象者は下記)※いずれの条件も満たしていること

①日本国内に居住する旅行者

②ワクチン接種歴又はPCR検査等で陰性であることが確認できた方

(2)本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認書類を提示すること

(3)旅行当日に事業者(旅行事業者又は宿泊事業者等)による健康チェックを受けること

(4)本キャンペーン利用上の注意事項及び禁止事項

(5)新型コロナウイルス感染防止対策・新しい顔のエチケット等を徹底すること

※旅行事業者、宿泊事業者等、キャンペーンIDなどで「日本中から大阪いっしょいキャンペン2022利用規約(全文)」を事前に周知されているものとします

同意する

2.本人であること及び日本国内に居住していることの確認書類の提示

本人及び居住地確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、
 障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認できる公的書類

※有効期限内で、現住所が確認できること

※旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要です

※学校行事に参加する学生及びその引率者については、学校の所在地が日本国内である場合にVを行う

私は、日本国内に居住する旅行者本人です

3.ワクチン接種歴などの確認

①ワクチン接種歴(3回以上)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方

②学校行事に参加する学生及び引率者は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要(申込者が学校の場合に限る)

③12歳未満の子どもは、同居の保護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要

なお、同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチン接種歴(※)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方

【※】PCR検査の他、抗原(定量・定性)検査が対象です

・PCR検査・抗原定量検査：旅行・宿泊開始日の前日から起算して3日以内に陰性であること

・抗原定性検査(簡易キット)：旅行・宿泊開始日の前日から起算して1日以内に陰性であること

左記に該当します

4. キャンペーン適用明細	旅行代金(総額)	10,000円
ご利用者様：山田太郎(宿泊)	割引金額(総額)	4,000円
旅行日程：2023-00-00～2023-00-00	支払い金額(総額)	6,000円
お問い合わせ番号：00000-0000000000	クーポン金額(1名)	3,000円
クーポン金額内訳：通常1,000円、大福きてな！コロナポ2,000円		

5.利用者住所および署名

※乳幼児の場合保護者代筆可

※学校行事に参加する学生及びその引率者については、「利用者住所」に学校の所在地を記入してください。

利用者住所：

利用者署名：

(本人捺印)

おおよそPAY宿泊事業者 おおよそPAY宿泊事業者 おおよそPAY宿泊事業者	おおよそPAY宿泊事業者 おおよそPAY宿泊事業者 おおよそPAY宿泊事業者	学校行事の場合のみ記入 学校名 学校名
発行事業者名	担当者名	OTA名等
発行事業者名・OTA名等は自動印字		
		GroupID / 1234567

この欄**全て**にチェックがある場合のみ
キャンペーン対象

※記入漏れがないことを確認する

団体の場合でも
利用者**全員分**の**本人確認**が必要

本人確認及びワクチン接種歴
(3回以上)又はPCR検査等
(※)での**陰性確認**が必要
※旅行当日において有効な結果であること

利用者住所/利用者署名は
各自にて署名が必要
※電子サインでも可能
※外国人の場合の署名については、
身分証の表記に合わせてください。

クーポンを発行した宿泊/旅行
事業者のご**担当者名**を記入
※**ゴム押印**でも可

2. 各事業者対応フロー

(5) クーポン・参加同意書

学校行事に限り、下記の同意書の取り扱いフローも可とします

<学校行事に係る対象条件について>

◎日本国内に所在する学校等の活動に係るツアーや宿泊サービスに参加する学生及びその引率者については、キャンペーンの対象となります。

(ただし、修学旅行等を公費出張で引率する教員は対象外です)

◎旅行申込者が学校の場合に限る

◆学校とは

幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉法における児童福祉施設、
小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、
大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校をいう

(学校行事の例)

修学旅行	校外学習 (遠足・社会科見学)	クラブ活動	PTA・こども会
ワクチン接種歴（3回以上）又はPCR検査等の確認が 不要			必要

<学校行事における同意書の取扱いフロー>

1. [取扱い事業者（旅行事業者または宿泊事業者）]（宿泊・旅行前）

→ 旅行当日までに当書面を学校へお渡し

2. [学校（利用者）]（宿泊・旅行前）

→ 「事前記入可（次ページ参照）」となっているところを記入し、取扱い事業者に返却

3. [取扱い事業者]（旅行当日まで）

→ 宿泊事業者（OTA含む）取扱い分：宿泊事業者がチェックイン時に利用者に手交

旅行事業者取扱い分：旅行当日受付時に添乗員又は幹旋員が持参し手交

もしくは事前に学校関係者(引率者)へ手交(旅行当日に学校関係者(引率者)から
学生へ手交)

※以降は通常フロー同様となるため、本マニュアルをご参照ください。

2. 各事業者対応フロー

(5) クーポン・参加同意書

④参加同意書の回収（学校団体の場合）

学校行事の際の同意書回収については、下記内容を参照ください。

日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022 参加同意書

※ご記入後は、同意書を配布した宿泊事業者等担当、旅行事業者担当へお渡しください。

※下記条件を満たさない場合は本キャンペーンの適用外となります。
それにより旅行事業者及び宿泊事業者等からの規定の取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担となります。

1.『日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022利用規約(以下抜粋)』の内容を理解し同意しますか？

(1)本キャンペーンの対象者(対象者は下記)①②いずれの条件も満たしていること

①日本国内に居住する旅行者
②ワクチン接種歴又はPCR検査等で陰性であることが確認できた方

(2)本人確認、居住地確認及びワクチン接種歴等の確認書類を提示すること

(3)旅行当日に事業者(旅行事業者又は宿泊事業者等)による健康チェックを受けること

(4)本キャンペーン利用上の注意事項及び禁止事項

(5)新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケット等を徹底すること

※旅行事業者、宿泊事業者等、キャンペーンHPなどで「日本中から大阪いらっしやいキャンペーン2022利用規約(全文)」を事前にご覧いただいております

同意する

2.本人であること及び日本国内に居住していることの確認書類の提示

本人及び居住地確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート、
開がいの手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認できる公的書類

※有効期限内で、現住所が確認できること
※旅行当日の確認時においては、必ず原本の提示が必要です
※学校行事に参加する学生及びその引率者については、学校の所在地が日本国内である場合に✓を行う

私は、日本国内に居住する旅行者本人です

3.ワクチン接種歴などの確認

① ワクチン接種歴(3回以上)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方
② 学校行事に参加する学生及び引率者は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要(申込者が学校の場合に限る)
③ 12歳未満の子どもは、同居の保護者が同伴の場合は、ワクチン接種歴及び検査結果の確認不要

なお、同居の保護者が同伴しない場合は、ワクチン接種歴(※)又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方

(※)PCR検査の他、抗原(定量・定性)検査が対象です

・PCR検査・抗原定量検査：旅行・宿泊開始日の前日から起算して3日以内に陰性であること
・抗原定性検査(簡易キット)：旅行・宿泊開始日の前日から起算して1日以内に陰性であること

左記に該当します

4.キャンペーン適用明細

旅行者代金(税別)	10,000円
割引金額(税別)	4,000円
支払い金額(税別)	6,000円
クーポン金額(1名)	3,000円

5.利用者住所および署名

※乳幼児の場合保護者代筆可
※学校行事に参加する学生及びその引率者については、「利用者住所」に学校

利用者住所：
利用者署名：
（本人直筆）

発行事業者名は自動印字

発行事業者名：おおさかAY宿泊事業者 難波本店
おおさかAY宿泊事業者 00000000 / 00000000

学校名：
学校関係者(引率者)の学校名

担当者名：クーポンを発行した宿泊 / 旅行事業者のご担当者名
※ゴム印押印でも可

学校関係者(引率者)名

OTA名： GroupID / 1234567

この欄**全て**にチェックがある場合のみキャンペーン対象

※1か所でも記入漏れがあった同意書については補助対象外

事前記入可
＜学生・引率者＞
全員「該当します」にチェック

事前記入可

利用者住所欄：学校所在地（ゴム印可）を記載
利用者署名欄：署名（直筆）

学校関係者(引率者)の学校名

学校関係者(引率者)名

同意書回収時及び実績報告時においても上記事項にチェック漏れがないようにご注意ください

※記入必須
ゴム印押印でも可

3. クーポン上乘せについて

(1) 大阪独自のクーポン上乘せ（大阪来てな！キャンペーンコラボ）の取扱い

大阪独自の取り組みとして、「大阪来てな！キャンペーン」のイベント開催期間中に合わせて、大阪来てな！キャンペーンコラボとして、下記条件に該当する場合は、本キャンペーンのクーポン付与額を上乘せします。

①クーポン上乘せの条件

上乘せ対象期間	令和5年1月25日（水）～令和5年2月28日（火）宿泊・旅行分までを対象。 （令和5年3月1日（水）チェックアウト分まで）
対象プラン	宿泊付きプラン（宿泊を伴う交通付旅行商品含む） ※日帰りプランは上乘せの対象外です。
最低旅行・宿泊代金（税込）	平日：7,000円 休日：4,000円 ※最低旅行・宿泊代金未満の商品は、クーポンの上乘せ対象となりません。 ※税金には消費税を含む。入湯税や宿泊税は、予約した際にあらかじめ宿泊・旅行代金に含まれる場合に限り、税金を含む。
上乘せ後の地域クーポン付与額（1人1泊あたり）	平日5,000円 （通常2,000円+上乘せ3,000円） 休日3,000円 （通常1,000円+上乘せ2,000円） ※休日は、土曜日、その翌日が祝日である日曜日若しくは祝日またはその翌日が土曜日である祝日をいう。平日とは、休日以外の日をいう。
その他の注意点	※予算の上限に達した場合、予告なく上乘せクーポンの付与は終了します。 ※クーポンの上乘せを適用し商品を販売する場合は、その旨を旅行者が明確に認知できるようにしてください。

②regionPAYへの入力について【重要事項】

- 令和5年1月25日（水）以降の宿泊・旅行分の予約についての、regionPAYシステムへの入力は、令和5年1月20日（金）より可能となります。
（1/20までは、システム上の制限で入力できない状態となっています）
- 上乘せクーポン付与の対象商品の予約についても、令和5年1月20日（金）より、regionPAYシステムへ入力できるようになりますので、ご注意ください。
- なお、予約の受付開始日は、通常商品と同様で令和5年1月5日（木）です。

③参考（大阪来てな！キャンペーンについて）

- 2023年1月25日（水）～2月12日（日）の間、大阪梅田（大阪市北区）にて、「ポップアップフェスin大阪・梅田」を開催しています。
- 開催期間中の宿泊&いらっしやいキャンペーン（宿泊付プラン）のクーポン持参及びLINE公式アカウント『Desika:大阪でしか』の友達追加で、JR大阪駅に登場するプレミアムな体験が当たる巨大ガチャガチャ「サンクスガチャ」に参加できます。
- 利用者から問合せがあった場合は、下記問い合わせ先をご案内ください。

【詳細はこちら】：<https://osaka-kitena.jp/pop-up-fes/>

【問合せ先：大阪来てな!キャンペーン事務局】

TEL：06-7638-6313（受付時間：10:00～17:00）

※土・日・祝及び2022年12月29日（木曜日）から2023年1月3日（火曜日）までを除く



4. その他

(1) 新型コロナウイルス対応ガイドライン

«旅行業者用のガイドライン»

以下 2022年12月6日 日本旅行業協会 全国旅行業協会 作成
旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第4版）より抜粋

各項目における詳細内容は下記Webサイトから必ず確認をお願い致します。

https://www.anta.or.jp/law/pdf/covid-19_guideline.pdf

1. 本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）においては、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい。」とされたところである。

これを受け、同専門家会議提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら、新型コロナウイルス感染症の終息までの、旅行業における当面の対策をとりまとめ、積み上げられた知見や医学的対応力の向上、基本的な感染予防策の定着度合に合わせ改訂を進めてきたところである。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、同分科会等の提言、お客様のご要望、事業者側の受け入れ体制等を踏まえて、本ガイドラインは随時見直すこととする。

2. 具体的な対策の検討にあたっての考え方

同専門家会議および分科会の提言、ならびに内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室はじめ関係各省庁等の感染拡大防止の指針、発信情報等に当たって、対策の検討にあたっては、以下の点に留意した。

- ・新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である飛沫感染、マイクロ飛沫（エアロゾル）感染を中心に、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討。
- ・とりわけ感染力が高いとされる変異株の感染特性を踏まえた、感染リスクの高い場面での予防対策を重点的に検討。
- ・飛沫感染のリスク評価としては、旅行会社店舗内や旅行中に人と人との距離がどの程度維持できるか、マスクを外す場面や相互に近い距離で会話をする機会がどこにあるかなどを評価。
- ・マイクロ飛沫（エアロゾル）感染リスクの評価としては、旅行会社店舗内や従業員の休憩室、旅行中に利用する宿泊施設、観光施設、飲食施設、交通機関等における換気やマスクなしでの会話がどこにあるかなどを評価。

3. 具体的な感染防止対策

- (1) 留意すべき基本原則と各場面の共通事項

4. 従業員等向けの対策

- (1) 健康管理
- (2) 休憩・休息
- (3) 従業員等の意識向上

5. 旅行業務取扱上における対策

- (1) 単品（交通・宿泊など）（手配旅行）
- (2) フリープラン、ダイナミックパッケージ（宿泊のみの募集型企画旅行を含む）（募集型企画旅行）
- (3) 団体旅行（日帰りバスツアーを含む）（募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行）
- (4) 海外旅行に於ける留意点

4. その他

(1) 新型コロナウイルス対応ガイドライン

《宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン》

2020年5月14日 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 日本旅館協会 全日本シティホテル連盟作成
(2022年12月6日 第3版一部改訂) 宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインより抜粋

各項目における詳細内容は下記Webサイトから必ず確認をお願い致します。

<https://www.ryokan.or.jp/top/news/download/505?file=1>

1.本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)においては、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくにあたっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め、業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい。」とされたところである。これを受け、同専門家会議の提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら、新型コロナウイルス感染症の流行が終息するまでの当面の対策をとりまとめたところである。

また、本ガイドラインは、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図った上で必要と考えられる対策を例示したものであり、各宿泊施設においては、施設の規模や業態等を勘案し、各施設の実情に合わせた対策を講じることとする。なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、宿泊客の要望、事業者側の受入環境等を踏まえて、必要な見直しを行っていく。

第2版作成にあたってはウィズコロナに対応した持続可能な対策とし、選択と集中を行うことによって感染リスクが特に高いとされる箇所における緊張感を高めたものとした。

第3版作成にあたっては、オミクロン株の特性を踏まえた上で、平時への移行のプロセスの一環として、感染症拡大防止と社会経済活動の両立の観点から、本ガイドラインが合理的な内容となるよう見直しを行った。

今後より多くの知見がもたらされることで、より予防効果の高い対策となるよう、今後も引き続き見直しを進めていく。

2.具体的な対策の考え方

3.感染経路別の基本原則

- (1) 飛沫感染対策
- (2) エアロゾル感染対策
- (3) 接触感染対策

4.各エリア／各場面に関する特記事項

- (1) 送迎
- (2) 入館時
- (3) 客室
- (4) 食事会場別の特記事項
- (5) 清掃の基本

5.感染予防と健康管理、有症状時における対応

- (1) 従業員対応
- (2) 利用者の有症状者発生時の対応

《ホテル業における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン》

一般社団法人日本ホテル協会 2022年12月6日一部改訂

<https://www.j-hotel.or.jp/uploads/jhotel-admin/366e69513af33b367ac527ff5746b517.pdf>

5.更新履歴

版	更新日	更新内容
【実施期間②】 第一稿	令和4年12月28日	新規作成